

190. 県民所得に対する税負担……(昭和34~39年度)

(単位 金額 100万円) 国税は東京国税局, 県税は税務課, 市町村税は地方課の資料により統計課において算出作成した。

年 度	県民所得	国 税		県 税		市 町 村 税		県民1人当たり税額 (円)			
		税 額	負担率 (%)	税 額	負担率 (%)	税 額	負担率 (%)	計	国 税	県 税	市町村税
昭和34年度	208 612	10 934	5.2	3 817	1.8	6 254	3.0	9 210	4 792	1 673	2 745
35	247 486	14 046	5.7	4 751	1.9	7 029	2.8	11 199	6 091	2 060	3 048
36	305 106	18 042	5.9	6 181	2.0	8 381	2.7	13 857	7 668	2 627	3 562
37	368 230	18 649	5.1	8 598	2.3	10 937	3.0	15 784	7 709	3 554	4 521
38	454 695	22 797	5.0	10 991	2.4	12 675	2.8	18 659	9 155	4 414	5 090
39	544 101	27 405	5.0	13 820	2.5	15 702	2.9	22 013	10 597	5 344	6 072

資料 統計 課 注) 1. 「県民1人当たり税額」にもちいた人口は国勢調査人口または推計人口。  
 2. 国税は国内税務署で取扱った徴収決定額に本県より東京都へ通勤する勤労者の所得から源泉徴収される所得税(推計)をプラスした額から, 東京都より県内へ通勤する勤労者の所得税(推計)をマイナスしたものを国税額とした。なお, 所得税の推計は県統計課において行なったものである。

191. 県 有 財 産……(昭和39年)

この表は3月31日現在の数である。

項	単 位	数 量	項	単 位	数 量
土 地	m <sup>2</sup>	16 196 192	山 林	m <sup>2</sup>	7 927 905
本 庁 舎	"	13 034 819	立 木	m <sup>3</sup>	845 189
その他の行政機関	"	67 252	船 舶	隻	7
警察(消防)施設	"	54 191	鉱 業	m <sup>2</sup>	85 908 400
その他の施設	"	13 061	有 価 証 券		
公共用財産	"	3 094 121	株 券	1 000円	231 290
学 校	"	2 127 369	社 債 券	"	22 954
公 営 住 宅	"	247 364	国 債 証 券	"	76
公 園	"	-	出 資 に よ る 権 利	"	268 880
その他の施設	"	719 388	機 械 器 具	個	161
建 物	"	929 646	車 両	両	785
本 庁 舎	"	299 136	船 舶	隻	6
その他の行政機関	"	81 125	動 物	頭	20
警察(消防)施設	"	55 600	債 券	1 000円	1 897 455
その他の施設	"	25 525	貸 付 金	"	1 829 813
公共用財産	"	549 385	繰 越 分	"	67 642
学 校	"	384 894	基 金	"	879 121
公 営 住 宅	"	106 327	財 政 調 整 基 金	"	825 826
公 園	"	74	畜 産 振 興 基 金	"	48 576
その他の施設	"	58 090	災 害 救 助 基 金	"	4 719

資料 出 納 局「財産に関する調査」